

令和7年度 江別市放課後児童クラブのお知らせ

江別市 子ども家庭部子育て支援課

1. 放課後児童クラブの名称と所在地

名 称	所 在 地	電 話	定員
森の子児童クラブ	文京台7番地の4 (森の子児童センター内)	011-387-0404	40

2. 対象児童について

次に該当する小学校1年生～6年生の児童です。

- ① 保護者および保護者に準ずる方が、昼間仕事等のため家庭にいない場合
(児童を監護できる祖父母等がいる場合は除きます。)
- ② 保護者および保護者に準ずる方が、病気または看護等のため長期にわたって昼間児童を監護することができない場合
- ③ その他、市長が適当と認めた場合

※定員を超える入会希望があった場合は、放課後児童クラブでの預かりの必要性を点数化し、点数の高い順に入会決定します。(低学年については、放課後児童クラブでの預かりの必要性が高いため、優先的に入会できるよう点数の加算があります。)

入会待ち(待機)となった場合、入会可能となった時点で点数の高い方から順にご連絡します。ただし、申込期間を過ぎてからの申込みの場合は、申込み順の入会(待機)となります。なお、夏休みや冬休み等の長期休業期間のみの利用はできませんので、ご注意ください。

3. 開設等について

- ① 開設 4月1日～翌年3月31日
- ② 開会日 月曜日～土曜日、学校休校日
- ③ 開会時間 平日：下校時～18時
土曜日・学校休校日：8時～18時
延長預かり：18時～19時15分
※延長預かりは、別途利用者負担金(保育料)がかかります。
※17時または学校が指定した帰宅時間以後は、お迎えが必要です。
- ④ 休会日 日曜日、国民の祝日(振替休日含む)および年末年始(12月29日～1月3日)
- ⑤ その他 インフルエンザ等で学級・学年閉鎖になった場合、当該学級・学年の児童は休会とします。また、悪天候による集団下校等の関係で休会することがあります。

4. 利用者負担金(保育料)について

- ① 利用者負担金 3,000円/月
- ② 延長預かり 18時30分まで50円/日
19時00分まで100円/日
19時15分まで120円/日
- ③ 納付方法 自動払込み(ゆうちょ銀行)
- ④ 減免について 生活保護または就学援助を受けている世帯及びひとり親世帯等は、減免制度があります。

5. 傷害保険について(保険料は、利用者負担金に含まれます。)

通院は 1 日につき 1,500 円 (事故発生日から最大 30 日まで)、入院は 4,000 円 (事故発生日から最大 180 日まで) です。

6. 退会について

次の場合には退会しなければなりません。

- ① 保護者が退会届を提出したとき。
- ② 児童の入会を認めた事項がなくなったとき。
- ③ 正当な事由がなく、児童を 1 か月以上出席させないとき。
- ④ その他、児童の退会を必要と認めたとき。

(虚偽の理由で申込みをした場合、他の児童に危害を加えた場合、施設内の器物を破損した場合等)

7. 入会申込み方法について

- ・ 受付期間 **令和7年1月9日(木)～1月31日(金) 《期限厳守》**
- ・ 受付時間 平日 : 11 時～18 時
土曜日 : 8 時～18 時
※12時から13時を除く。
- ・ 受付場所 森の子児童クラブ
※申込書等は、保護者の方が直接提出してください。
- ・ 必要書類 ①入会申込書 : 児童 1 人につき 1 枚
②雇用証明書等 : 父母、祖父母等 (65 歳未満) の同居者各 1 枚
※就労以外の方は、下記問合せ先にお問い合わせください。
③自宅・学校から放課後児童クラブまでの経路 : 1 世帯につき 1 枚

申込書等は、令和6年12月2日(月)以後に森の子児童クラブおよび江別市役所子育て支援課(本庁舎2階16番窓口)で配布します。

入会の可否については、2月中旬頃に文書でお知らせします。

入会が決定した方に対し、下記日程で説明会を行う予定です。

○日時 : 令和7年3月8日(土) 13時～

○会場 : 森の子児童クラブ

※説明会の対象者は、初めて利用する方のみとなります。

※説明会の日時は、12月2日現在の予定であり、変更になる場合があります。

※他クラブにも申し込む(併願する)場合は別途入会を希望するクラブへ申請が必要となりますのでご注意ください。

【問合せ先】 江別市 子ども家庭部子育て支援課子育て支援係

〒067-8674 江別市高砂町6番地 ☎ 011-381-1408 (直通)